平成２７年（フ）第１４号
京都府南丹市八木町観音寺地内75番地の２
債務者　八木林産株式会社
代表者代表取締役　平井　冨嗣
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜垣　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午前10時
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第５１７号
愛知県瀬戸市幸町53番地
債務者　有限会社パワーフード
代表者代表取締役　坂井　勝治
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５２１号
名古屋市天白区平針２丁目1908番地
債務者　有限会社個別指導学習会
代表者代表取締役　永田　良司
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３４７号
大阪市中央区石町１丁目１番11号
債務者　株式会社シーティエステーマ大阪
代表者代表取締役　前田　敬子（登記簿上の姓佐々木）
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拝野　厚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４１５号
埼玉県狭山市広瀬東２丁目36番20号
債務者　双葉運輸有限会社
代表者代表取締役　長谷川貞夫
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第７２８号
横浜市鶴見区朝日町２丁目72番
債務者　株式会社Ａｂｓｏｌｕｔｅ
代表者代表取締役　深澤　譲
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３０号
静岡市葵区常磐町３丁目５番16―203号
債務者　敏インターナショナル株式会社
代表者代表取締役　大石　敏也
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７２号
愛知県安城市横山町石ナ曽根176番地４　第２東海ビル302、商業登記簿上の本店所在地三重県四日市市新正１丁目11番18号１Ｂ
債務者　株式会社フォーエバー
代表者代表取締役　森　和彦
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後４時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第３２号
三重県鳥羽市屋内町７番５号
債務者　有限会社コトブキ
代表者代表取締役　山下　健次
1　決定年月日時　平成27年５月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前11時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２７号
新潟県三条市三竹１丁目２番４－１号　駅南ハイツＡ101
債務者　井上　昭
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第２８号
新潟県三条市三竹１丁目14番１号
債務者　広川　徹
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第５０号
北海道伊達市末永町138番地69
債務者　市橋　新
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第３１６号
神奈川県小田原市穴部25番地の１　グランドコート201
債務者　片岡　俊彦
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３７号
北海道小樽市新光１丁目33番20号　阿内マンション２－Ｂ、前住所北海道小樽市桜３丁目９番10号
債務者　柴山　和彦
1　決定年月日時　平成27年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱森　史泰
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第４３１号
名古屋市中川区豊成町１　豊成団地第４号棟第327号室、住民票上の住所名古屋市中川区太平通６丁目28番地の１
債務者　林　くに江
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７４号
愛知県豊橋市佐藤４丁目33番地21　Ｂ―101、従前の住所愛知県豊橋市下五井町小馬場63番地７
債務者　山口　貴弘
1　決定年月日時　平成27年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　優
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部